

子ども・子育て新制度の認可・運営基準についての意見

1、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」について

・利用者負担額等の受領について

① ●3番目の項目において、特定教育・保育施設では、③食事の提供に要する費用の項目があるが、地域型保育事業には、「食事の提供に要する費用」が入っていない。地域型保育事業の公定価格には、給食の費用も含まれていると考えてよいのでしょうか。

② ●3番目の項目において、認可外である認証保育所でも、「保育料」の中に、給食費（昼食及びおやつ）、連絡帳などを含めて、国基準の保育料最高額以下の料金設定を行わなくてはなりません。

現在の認可保育所（公立・私立）では、今回示された①～⑤までの範囲内で考えた時、実費徴収されている物は何か、西東京市あるいは東京都の加算分で賄っている物があるのかをお知らせいただきたいです。

その上で、特定教育・保育施設間での大きな格差が生じないような、仕組みを設けることが必要であると考えます。

・特定教育・保育施設等との連携

小規模保育事業は、低年齢児の受入としてニーズの高い事業になること
思う反面、不十分な設備や集団の小ささなどから、連携施設のサポートは必要なことであり、今回の「連携施設を設けることが認可（小規模保育事業）の要件の一つとなることはよいと思う。利用者の一番の心配事である、小規模保育事業卒所後の「保活」をしなくて良いように、連携施設における小規模保育事業からの受入れのルールを定めていただきたいです。（26年7月に出示された事業者向けFAQ第3版Q44による）

2、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」について

・家庭的保育事業 設備の基準及び職員について

現行の家庭的保育事業の設備基準と職員に関する基準と、新制度では変わらないのでしょうか。現行よりも基準が上がるのであれば、それに対する財政的な配慮が行われているのでしょうか。

・家庭的保育事業の内容全般において

6月29日の部会時の保育課長の説明では、家庭的保育事業は、現行制度より課せられるものが増えるような印象を感じましたが、それはどのような内容でしょうか。新制度に移行するに当たり、改善が必要なものに対し、財政的支援や人的支援がなされるのでしょうか。

・小規模保育所 準用の保育時間について

保育時間は「1日につき8時間を原則」とされているが、延長保育については、西東京市としてどのように考えているのか教えていただきたいです。

低年齢児でも非常に厳しい状況で働かれている方も多く、長時間の保育は避けられない。規模の小さい保育所において、職員数の少ない中で、長時間の開所を可能にしていくには、基準保育士+1名では、とても厳しいです。

・小規模保育事業 職員について

小規模保育所B型についての基準職員に対しての保育士は「半数」としているが、内閣府で示した「事業者向けFAQ、Q42」において、「B型については、保育士割合を高めた場合には、公定価格が上昇する仕組みを設けることとしています」と記載されている。この仕組みを利用して、認証保育所の基準である保育士を「6割以上」をB型に基準の最低条件としていただきたい。

・居宅訪問型保育事業について

現在の西東京市では、この事業のようなことを行っているのでしょうか。

・事業所内保育事業について

現在西東京市で行われている事業所内保育所の「設備の基準」及び「職員」についての新制度との比較は、できないでしょうか。

3、基準等を検討するにあたっての要望

- ① 西東京市の考え方案では、「国基準のとおり」とすべて示されていたが、様々にある現状の制度の基準が、新制度移行後も下回ることはないようにしていただきたい。
- ② ①の実現をするためにも、現状の制度との比較ができる資料があるとありがたい。(前回の学童保育の資料のようなもの)

4、基準等の検討以外のこと

・認証保育所等について

- ① 認証保育所は新制度の枠組みには入らないが、西東京市としては、今後も待機児童解消対策として実施していくのでしょうか。その場合、今後計画していく事業の数に入れていくのでしょうか。
- ② 既存の認可外施設が、新制度における認可を希望した場合は、行政は認可を認めなければならない制度であると認識しています。(違いますか?)
現在西東京市で対象となるものは、認証保育所、定期利用型保育事業、スマート保育、事業所内保育所でしょうか。
- ③ 認証保育所を利用される保護者が、新制度にあたり、非常に危惧してい

ることが、認証保育所を卒所した後の保育の受け皿です。しかし、認可外である認証保育所は、連携施設を持つこともできません。認証保育所を残していく考えであれば、卒所後の保活がスムーズに行える仕組みが必要と考えます。